

地方公共団体の財政状況や経営状況が健全な状態であるかをチェックするため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく指標を毎年算定し、公表しています。

### ◆財政状況を判断する5つの指標

自治体の財政状況を判断する「健全化判断比率」には、次の①～④の指標があります。また、⑤は公営企業の経営状況を判断するための指標です。

#### ①実質赤字比率

一般会計、土地区画整理事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計の3つを普通会計といい、その収支額が赤字になった場合、自治体の標準的な収入に対して赤字額がどの程度の割合を示す指標です。

#### ②連結実質赤字比率

自治体全体の収支額が赤字になった場合、その自治体の標準的な収入に対して赤字額がどの程度の割合を示す指標です。

#### ③実質公債費比率

普通会計が負担する地方債の元利償還金(借入金の返済)が、その自治体の標準的な収入に対してどの程度の割合を示す指標です。

#### ④将来負担比率

地方債の元利償還金や、数年間にわたる契約で約束された支払いなど、将来支払わなければならない負債が、その自治体の標準的な収入に対してどの程度の割合を示す指標です。

#### ⑤資金不足比率

8つの公営企業会計ごとに算出した資金の不足額が事業の規模に占める比率です。

### ◆健全かどうかの判断方法

財政状況が健全かどうかを判断する「健全化判断比率」には、市の財政状況が悪化して危なくなってきたときに警告する早期健全化基準(イエローカード)と、さらに悪化して自分では財政状況の立て直しができなくなったときに、国や県の管理のもと財政再生に取り組むことになる財政再生基準(レッドカード)があります。

また「資金不足比率」には、経営状況が健全かどうかを判断する経営健全化基準があります。

### ◆平成24年度「健全化判断比率」「資金不足比率」の状況

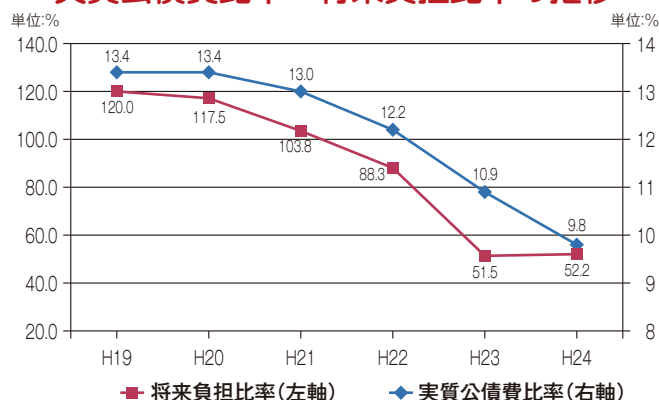
平成24年度の津市の財政状況は、全ての指標で基準値を下回っており、健全な状態といえます。

指標		早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)	津市の比率
健全化判断比率	実質赤字比率	11.25%	20%	実質黒字のため該当なし
	連結実質赤字比率	16.25%	35%	
	実質公債費比率	25%	35%	9.8%
	将来負担比率	350%	—	52.2%
資金不足比率		経営健全化基準 20%		津市の比率 各公営企業とも資金不足なし

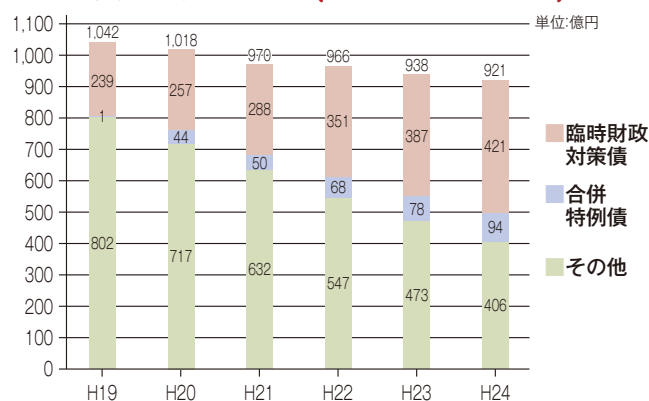
### ◆実質公債費比率が初めて10%未満に

実質公債費比率と将来負担比率は算定開始から徐々に改善されてきており、特に実質公債費比率は算定開始後初めて10%を下回りました。これは、人件費・市債(借入金)などの削減に努めていることや、地方交付税に算入される有利な市債の活用などによるものです。

#### 実質公債費比率・将来負担比率の推移



#### 市債残高の推移(普通会計ベース)



詳しくは津市ホームページに掲載しています。

HP 津市 財政状況

問い合わせ 財政課  
☎ 229-3124 FAX 229-3388